

会 議 録

1 会議名

令和6年度第2回上越市人にやさしいまちづくり推進会議

2 議題（公開・非公開の別）

- (1) 第5次人にやさしいまちづくり推進計画 令和6年度実施計画進捗状況について（公開）
- (2) 第5次人にやさしいまちづくり推進計画 令和7年度実施計画(案)について（公開）

3 開催日時

令和7年2月12日（水）午前10時から11時30分

4 開催場所

上越市市民プラザ 第1会議室

5 傍聴人の数

0人

6 出席した者（傍聴人を除く。）

- ・委 員：佐藤委員、山岸委員、青木委員、齊藤委員、藤井委員、丸山委員、堀口委員、松本委員、白倉委員、近藤委員
- ・事 務 局：多文化共生課 岩崎課長、山本副課長、北山係長、重原主事
- ・関 係 課：交通政策課 勝山副課長、地域政策課 佐藤係長、市民安全課 横田係長、福祉課 渡邊副課長、地域医療推進課 太田係長、高齢者支援課 橋本副課長、健康づくり推進課 岩野上席保健師長、こども家庭センター 長嶺統括保健師長、幼児保育課 伊倉副課長、産業政策課 海津副課長、学校教育課 丸山指導主事、高田図書館 小暮図書館長

7 発言の内容

1 開会

2 挨拶

- 3 会議成立の報告 委員13人のうち、10人の委員が出席。推進会議規則第3条第2項の規定に基づき、会議が成立していることを報告。

4 議題

- (1) 第 5 次人にやさしいまちづくり推進計画 令和 6 年度実施計画進捗状況について
(公開)

＜資料No.1-1、1-2 について事務局説明＞

【齊藤委員】

資料No.1-2、事業No.1 の「人にやさしいまちづくり、ユニバーサルデザインの考え方の周知」について、建築士会上越支部交流会におけるユニバーサルデザイン指針の周知の日付が 2 月 19 日になっているが、2 月 20 日の誤りではないか。

【多文化共生課 北山係長】

日付の誤りである。建築士会上越支部交流会におけるユニバーサルデザイン指針の周知の日付を 2 月 20 日に訂正してほしい。

【山岸委員】

資料No.1-2、事業No.17 の「活字による読書が困難な市民に対する読書環境の整備」について、録音図書や点字図書は、主に限られた人が利用し、知らない人も多いということであるが、録音図書等が置かれている高田図書館まで行くことが大変だと感じる。総合事務所の図書館や図書室に図書リストを置き、そこで貸し借りができると助かる。

【高田図書館 小暮図書館長】

高田図書館の図書を予約して直江津図書館や分館、公民館図書室で受け取れるシステムは既にできている。録音図書も同様か確認する。

【佐藤委員】

資料No.1-2、事業No.39「高齢者シニアパスポート」について、目標達成状況を見ると「目標をほぼ達成の 80%」である。この事業において、100%目標達成はどのような状態であるのか。

【高齢者支援課 橋本副課長】

この事業は、商店などの協賛事業所において、シニアパスポートを提示すると割引などの特典がある。今年度は、協賛事業所が減ったため、目標達成状況を 80%とした。

【丸山委員】

資料No.1-2、事業No.19「雇用の安定につながる施策の推進」について、10 月 1 日から「上越妙高求人求職ポータルサイト」の運用を開始したとあるが、現在までの求職求人の実績を教えてください。

【産業政策課 海津副課長】

「上越妙高求人求職ポータルサイト」の実績について、10 月から運用を開始し、現在、約 80 の事業所が企業情報を掲載している。

その他、インターンシップ情報や求人情報を掲載する機能があり、いくつか求人

情報の掲載はあるものの、充実していないため、実績が伴っていない状況である。今後、企業情報を充実させた上で、求人情報も充実させていきたいと考えている。

【堀口委員】

資料No.1-2、事業No.19 から 22 の「雇用機会の創出」関連の事業について、若年性認知症の人の支援は、福祉・医療・介護の連携が難しく、雇用に結びついていかない。ハローワークの実情を伺いたい。

【丸山委員】

窓口において、若年性認知症の人が相談に来た事例は確認できていない。長期療養をしながら仕事を探している専門窓口があり、こちらの窓口で支援することになると思う。

【堀口委員】

資料No.1-2、事業No.46「障害福祉サービス」について、相談支援専門員と障害福祉事業所との連携について記載があるが、若年性認知症の人や長く闘病している人の支援はどこで対応するのか、市役所の中で連携はあるのか。

【高齢者支援課 橋本副課長】

認知症対応型通所介護において、少し前に若年性認知症の人が利用していて、チラシのポストインやお菓子の包装を作る補助作業をしていた事例がある。

介護保険事業所等が一同に集まり、情報共有する機会がある。このような事例を周知し、他の事業所でも取組ができるか相談していきたい。

【藤井会長】

先ほどの視覚障害のある人の図書館利用についても同じことを感じる。課との連携がキーワードになってくるのではないかな。

【高齢者支援課 橋本副課長】

認知症初期集中支援チームがある。専門医や保健師、社会福祉協議会が連携している。その中で、どういうことができるのかを今後も考えていきたい。

【藤井会長】

市のサービスはあるが、当事者につながらないという問題をご指摘いただいた。

特別支援教育においても卒業した子どもたちが、市役所に行って申請する、情報収集することが難しい。サービスがあってもつながらない状況がある。

【佐藤委員】

資料No.1-2 事業No.18「すべての人のスポーツ活動の充実」について、市では、生涯スポーツ指導員やスポーツ推進員をどのように募集し、市全体でどのくらいの人数がいるのか教えてほしい。

【多文化共生課 北山係長】

スポーツ推進員、生涯スポーツ指導員の質問については、スポーツ推進課に確認し、後日回答する。

【齊藤委員】

事業の目標達成状況について、100%を超えている事例はあるか。目標以上にやったという事業があってもいい。目標を達成したら、それ以上やらないということになるのか。

【多文化共生課 北山係長】

目標以上に達成している事業はあると思う。

また、目標以上に成果が上がっているからといって、事業をやめることはない。人にやさしいまちづくりを推進していくためには、継続的な取組が必要であり、令和7年度においても取り組むこととしている。

【齊藤委員】

資料No.1-2、事業No.82「空き家の適切な管理」について、計画上の数値と実績の数値が同じである。空き家はもっとたくさんあると思っていて、次年度も同じ計画でいいのかと思う。令和7年度事業計画の審議の際に改めて伺う。

【山岸委員】

資料No.1-2、事業No.52「タクシー利用料金の助成や福祉バスの運行」について、県主催の大会やイベントへの参加には福祉バスの運行をお願いしたい。

【福祉課 渡邊副課長】

福祉バスの運行については、現在、利用団体に来年度の予定を確認している。

その中で、開催日が決まっていて団体の皆さんの考えで変更不可能な大会や会議などについては、配慮し運行する。申し込みが重複した場合には、これまでどおり調整した上で計画を立てる。

(2) 第5次人にやさしいまちづくり推進計画 令和7年度実施計画(案)について（公開）

＜資料No.2 について説明＞

【青木委員】

資料No.2-2、事業No.57「保育ニーズに応じた児童の保育」について、サービスがあっても対象者に届かなければ利用につながらないことは、子育て支援の分野でも同じである。

利用に当たっては、子育て中の人がある情報を知っているだけでなく、地域全体に子育てに対する理解がないと利用につながらない。地域全体の理解を促進する工夫として考えていることはあるか。

【幼児保育課 伊倉副課長】

一時預かり制度の拡充については、市外に居住する人も対象になる。市のほか保育

園でも制度の説明ができる。市ホームページでも周知している。

地域全体での周知はなかなか難しい。地域の子育ての核となる施設としては保育園が一番身近ではないかと思う。まず市民に身近な施設で説明ができるよう周知を図っていく。

【山岸委員】

資料No.2-2、事業No.69「要支援者の避難計画」について、障害者の避難は難しいところがあり、福祉避難所がどこにあるのか、自分はどこに避難するのか分からない人がいる。どう避難すべきか、自分たちも確認していく必要があると感じた。関係する皆さんの協力をいただきたい。

【藤井会長】

福祉避難所が分からない、高齢者が避難に困っているということは、町内の問題でもある。町内の問題をいかに解決していくかということにも絡むのではないかと感じた。

【福祉課 渡邊副課長】

上越市に障害者自立支援協議会がある。4つの専門部会があり、その中の相談支援部会において、福祉避難所を含め障害のある人の避難について話し合っている。

今後も避難体制や情報発信の仕方などを話し合っていくこととなっている。

【堀口委員】

福祉避難所に全員が行けるわけではない。高齢者や乳幼児を連れている人、みんなと一緒に体育館に避難するのではなく、別のスペースが一つあるといい。二次避難所に行く前に退避できる場所を市でも考えていただきたい。

【福祉課 渡邊副課長】

障害者自立支援協議会で検討している内容を説明した。情報収集や避難体制のあり方は、部会員で検討しているところである。参考意見としてお聞きする。

【松本委員】

私は会議の参加により、市の施策については理解しているが、知らない市民がほとんどではないか。

事業の今後の課題として、検討していただきたいのは、情報を自分から取りに行ける人は問題ないが、情報を取りに行けない人、自分はその立場にないと思っている人、自分から声を出せない人、あるいは情報をもらってもそれを理解しないで分かりましたと言ってしまう人をいかに支援していくかを考えなければならない。

【多文化共生課 岩崎課長】

自分では気づいていないが、支援が必要な人、言いたくても言えない人はいると思う。

今、多文化共生課では外国人支援を行っている。説明に対し、分かったようにしていても、後になってみると分かっていることがないことがある。それは外国人に限ったものではなく、全体的な課題であると思う。

今後も、気づいたところにアプローチし、細かいところに配慮していきたい。気づいたところからやっていくことが大事だと思っている。関係課で行っていることを共有し、お互いに支援し合える協力体制を組んでいけるよう話し合いを行っているところである。

【堀口委員】

実際現場にいくと、多重困難家庭が増えていて、単独の課だけでは担当できないと思う。自立支援協議会だけではなく、いろいろな人が集まる課を超えた協議会を上越市で作っていただきたい。

【こども家庭センター 長嶺統括保健師長】

一つの家庭の中に、様々な困難や特性を抱えた家庭はたくさんあると思う。その家庭に困窮があれば生活援護課や福祉課、他課と協議しながら支援を進め、それぞれの課がその家庭の困り事に対応している。協議会化となると難しいところがある。

その家庭に必要な支援が何なのかを考えて、多機関連携という形で、庁内だけでなく、社会福祉協議会や介護保険の事業所、地域包括支援センターなど様々なところを巻き込んで行っている。

【藤井会長】

教育の分野でもそれぞれの事例においては、多機関と協力しながら解決しているが、見えにくいところがある。当事者、各家庭における取組は、なかなか市民に届かない。

【多文化共生課 岩崎課長】

本当に支援が必要な人に関する事案が発生した際、すぐに関係機関や関係部署が集まる関係性を普段から作っておくことが大事だと思っている。

この会議においても、内容を共有することで関係課がつながっていくと思う。

【佐藤委員】

行政が市民生活の家庭にまで入っている。行政が関係課で連携すると言っている。地域に住む私たちも意識を持って連携できる関係づくりが作れるといいと思う。

【丸山委員】

地域で声を上げられない人に対しては、民生委員が見守りを行っている。情報を整理していると思うが、その情報を把握できる仕組みがあるといいと思う。

【福祉課 渡邊副課長】

地域や町内において、民生委員は重要な役割を果たしているが、自身で全ての問題を解決できるわけではない。

また、地域包括支援センターは、高齢者、障害のある人の相談支援、生活困窮の人に向けた相談窓口となっている。相談事項をキャッチし、次につなげている。それらの機関で限界がある場合は、基幹相談としての福祉課やすこやかなくらし支援室が、その役割を果たして対応するものと考えている。

【松本委員】

市民が困り事の相談をする場合は、一番初めにどこが窓口となるのか。また、そこ相談窓口に行くと振り分けをしてくれるのか。介護、福祉、医療の話が出たが、この3つの分野に対応してくれる部署はあるのか。

【多文化共生課 岩崎課長】

福祉関係の地域に身近な相談窓口として、地域包括支援センターがある。その後、関係する部署が対応していくことになる。

【松本委員】

分かる人は自分で判断し相談するが、分からない人は、どこに相談していいか分からない。将来的に、まず一旦相談を受ける窓口を作ってみてはどうか。分からない人をどうするかを考えてもいいのではないか。

【多文化共生課 山本副課長】

上越市役所の場合、代表の電話番号に電話すると、総合案内で聞き取り、関係課に繋いでいる。

【近藤委員】

市民相談窓口があると思うが、最初にそこに相談する人がいるのではないか。

【多文化共生課 岩崎課長】

広報上越に相談窓口のお知らせを掲載しているが、広報だけで、必要としている相談窓口につながるわけではない。今後も、研究していく必要がある。

【松本委員】

広報を見ない人に広報で知らせても効果はない。

一つのやり方として、広報上越の表紙に相談窓口の電話番号を記載する、町内会の会議や町内会長が出席する市の会議で周知することも考えられる。

情報を伝えることについては、全部市役所に任せるのではなく、市民もアイデアを出すという取組ができるといい。

【近藤委員】

私は会議に出席し、市の様々な事業について改めて勉強させていただいている。恐らく、この会議の資料に入っていない事業もあると思う。市民の課題あるいは困り事を解決する事業が、この計画に入ると、我々も勉強になる。

資料No.14 ページ、事業No.61「地域コミュニティ活動サポート事業」について、今年度は地域から申し込みがあっても、ファシリテーターを派遣するまでに至らなかった。地域の皆さんが、様々な課題を整理するのは大変だろうと思う。次年度は、市の職員がファシリテーター役になり、地域の課題解決に向けた支援をしていくと理解した。この計画における改善点を教えてほしい。

【地域政策課 佐藤係長】

令和7年度は、市職員が伴走していくようなイメージである。今までは、話し合いの土台ができてから、ファシリテーターを派遣し、話し合いを実施していく形であった。しかし、令和5年度からの2年間、応募した地域に出向き話し合いに向けた打合せを行っていく中で、結果として講師の派遣に至っていないのは、まず、その土台を作ることに難しさを感じているからではないかと考えている。

地域の皆さんの気持ちが一歩進むよう、身近な相談相手として、市職員が相談役を務める形で進めていきたいと考えている。

【藤井会長】

令和6年度実施計画進捗状況の報告の際、齊藤委員から空き家対策の事業で、ご意見があったかと思う。再度発言願いたい。

【齊藤委員】

資料No.2-2、事業No.83「空き家の適切な管理」について、令和7年度計画は令和6年度と同様である。空き家は増えていることから、空き家等の所有者に行う助言・指導、適正管理依頼については、計画している回数にこだわらず実施してほしい。

【多文化共生課】

担当課の建築住宅課に伝える。

【藤井会長】

市民に情報をどう届けるかは課題である。地域の人や支援する人など様々な人が、上手にコーディネートして支援に結びつけることが大事だと感じた。まさに「人にやさしいまちづくり」の心のユニバーサルデザインにつながっていくと思う。

8 その他

委員任期は、令和7年3月31日をもって満了となる。令和5年4月1日から2年にわたり、当会議において貴重なご意見をいただき、感謝申し上げます。

9 問合せ先

総合政策部 多文化共生課 TEL : 025-520-5681

E-mail : kyousei@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。